

施策評価調書〔途中評価(平成30年度実施)〕

長崎県総合計画における位置付け

		作成年月日	平成30年10月26日	長崎県総合計画記載ページ	116	P
将来像	安心快適な暮らし広がる長崎県	施策主管所属	警察本部生活安全企画課			
基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	課(室)長名	課長 北村 秀明			
施策名	(2) 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進	施策関係所属(部局名課名)	県民生活部交通・地域安全課、土木部道路維持課、福祉保健部業務行政室警察本部交通企画課 組織犯罪対策課 外事課			

1 施策の内容

<p>【取組の概要】</p> <p>県民の皆さんや事業者と行政が連携して、犯罪や交通事故のないまちづくりに取り組み、全ての人が安全で安心して暮らし、滞在することができる地域の実現を目指します。</p>	<p>【めざす姿】</p> <p>犯罪や交通事故が少なく、全ての人が安全で安心して暮らし、滞在することができる社会が実現している。</p>
--	---

2 施策の進捗状況と評価

施策の進捗状況の評価																						
<input type="checkbox"/> A：順調 <input checked="" type="checkbox"/> B：やや遅れている <input type="checkbox"/> C：遅れている																						
<p><<これまでの成果>></p> <ul style="list-style-type: none"> ●鍵かけ・声かけ・見守り呼び掛ける県民運動である「犯罪なく3(さん)ば運動」の積極的な広報により県民の自主防犯意識を高めるとともに、防犯ボランティア等の自主防犯活動の活性化、効果的な広報啓発・情報発信、警察官等による街頭活動の強化、街頭防犯カメラの整備拡充等の犯罪抑止対策に取り組んだ結果、刑法犯認知件数が減少し、治安水準は全国トップレベルを維持している。 ●交通安全教育、交通指導取締り等を推進した結果、平成29年中の交通事故発生件数にあっては平成に入って最少となり、負傷者数にあっては昭和62年以来30年ぶりに6千人台となるなど、一定の成果が認められた。 <p><<進捗状況に課題がみられる分野>></p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成29年中の特殊詐欺に係る認知件数及び被害額は共に前年を上回っており、高齢者を被害対象とするオレオレ詐欺及び選付金等詐欺に加え、被害者が幅広い年代にわたる架空請求詐欺の3つの態様が大多数を占め、高齢者だけでなく幅広い年代への更なる被害拡大が懸念されている。 ●交通事故死者数に占める高齢者の割合が2年連続で7割を占めるなど、高齢者への交通事故防止対策が喫緊の課題となっている。 ●暴力団排除の社会全体の機運を高めるため、不当要求防止責任者講習を実施し、暴力団等が絡む事件に関する情報提供や相談等呼び掛け、事件の潜在化の防止を図っているものの、暴力団関連の相談件数が前年と比較して減少しており、関連事案の潜在化が懸念される。 	<table border="1"> <caption>刑法認知件数 (万人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26 (基準年)</td> <td>-</td> <td>6,017</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>4,500</td> <td>4,659</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>4,500</td> <td>4,264</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>4,500</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>4,500</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>4,500</td> <td>4,500</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値	実績値	H26 (基準年)	-	6,017	H28	4,500	4,659	H29	4,500	4,264	H30	4,500	-	H31	4,500	-	H32	4,500	4,500
年度	目標値	実績値																				
H26 (基準年)	-	6,017																				
H28	4,500	4,659																				
H29	4,500	4,264																				
H30	4,500	-																				
H31	4,500	-																				
H32	4,500	4,500																				

3 施策の成果指標の進捗状況

指標	基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	進捗状況の分析
刑法犯認知件数 (全国トップレベルの治安水準の維持)	目標値①	/	-	-	-	4,500件以下	4,500件以下(H32年)	平成28年中の刑法犯認知件数は、全体の約7割を占める窃盗犯罪が大きく減少したほか、詐欺等の知能犯罪等が減少したことにより、前年と比べ306件減少した。また、平成29年中の刑法犯認知件数は、同じく窃盗犯罪が大きく減少したほか、脅迫、傷害等の粗暴犯罪が減少したことにより、前年と比べ395件減少した。刑法犯認知件数は、平成15年をピークに毎年減少を続け、平成29年中は戦後最少を更新している。
	実績値②	6,017件(H26年)	4,659件	4,264件			進捗状況	
	②/①	/	-	-			-	
年間の交通事故死者数	目標値①	/	-	-	-	34人以下	34人以下	各事業に係る成果指標についてはおおむねその目的を達成し、全体及び高齢者の交通事故の発生件数や負傷者数は減少しているものの、交通事故死者数は47人で微増しており、中でも高齢者の交通事故死者数については35人で全死者数に占める割合が2年連続で7割を超え、その態様としては歩行中の事故が半数以上の20人だった。このような情勢を踏まえ、平成30年度は高齢者に対する交通安全教育や自宅訪問活動を推進するほか、「安全横断「手のひら運動」」を始めとする横断歩行者の交通事故防止を主とした総合対策を強力に推進していく。
	実績値②	40人以下(H27年目標値)	41人	47人			進捗状況	
	②/①	/	-	-			-	

4 新たな課題や社会情勢の変化等

- ①平成28年中の特殊詐欺に係る認知件数及び被害額は共に前年に比べ減少したものの、平成29年中は増加に転じ、その手口についてはプリペイド式電子マネーや決済代行サービスで支払いをさせる手口が特殊詐欺被害全体の約38パーセントを占めるなど巧妙化しており、引き続き特殊詐欺対策の強化が必要である。
- ②平成29年中における強制わいせつ事犯の認知件数は36件と前年と比べ2件増加しており、ここ数年間、同水準で認知しているほか、犯罪の前兆事案となりうる子供又は女性に対する声掛け事案が増加傾向にある。
- ③非行少年は減少傾向にあるものの、非行少年全体に占める触法少年、再犯少年の割合は高水準で推移しており、低年齢児童に対する非行防止対策や再犯防止対策が課題となっている。
- ④サイバー空間が社会基盤として定着し、サイバー空間と実空間との融合が進む一方で、平成29年中、世界的規模でのランサムウェア被害が発生し、国内においても大手企業などが巨額の被害を受けるなど、サイバー空間が犯罪に悪用される事案が発生している。※ランサムウェア：日本語では「身代金要求型不正プログラム」とも呼ばれる。これに感染したコンピュータは様々な機能を制限されてしまい、その制限の解除と引換えに金銭を要求される。
- ⑤交通事故死者数の多くを高齢者が占めているところ、今後、更なる高齢化が予測される中、高齢者の交通事故防止対策を更に強化していく必要がある。
- ⑥あおり運転等の悪質・危険な運転に対する厳正な対処を望む県民の声が高まっている。
- ⑦我が国において外国人観光客の誘致が進み、外国人入国者数や在留者数が増加していることに伴い、来日外国人犯罪が多様化しており、来日外国人犯罪対策の必要性が増している。
- ⑧暴力団関連の相談件数が減少する中、暴力団が絡む事案の潜在化が懸念される。
- ⑨平成26年以降、全国的に大麻事犯の検挙人員が若年層を中心に増加傾向にあり、本県においても平成29年3月に、県内の少年9人、うち高校生7人を大麻事犯により検挙するなど、若年層を中心とした大麻の乱用拡大が懸念される。
- ⑩世界各地でソフトターゲットを標的としたテロが多数発生する厳しい国際テロ情勢の中、我が国では、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際的に最高度の注目を集める行事が予定されており、テロの発生が懸念される。



5 課題を踏まえた今後の対応方針

- ①特殊詐欺被害防止に向け、被疑者からの電話の遮断を図る自動録音・警告機の設置推奨、特殊詐欺被害防止コールセンター事業による高齢者等への注意喚起、各種媒体を通じた予防に資する広報啓発活動等を推進するとともに、金融機関、コンビニエンスストア等の関係機関との連携を強化して水際対策の徹底を図る。
- ②警察官等による街頭活動を強化し、「安心メール・キャッチくん」等の各種広報媒体を活用して防犯対策に必要な情報をタイムリーに発信するとともに、防犯ボランティア等関係機関・団体との連携強化を図りながら子供又は女性の犯罪被害防止対策を推進する。
- ③学校や教育委員会と連携を図り、特に小学生や中学生に対して非行防止教室を開催するほか、再犯のおそれのある少年に対してボランティアと連携した積極的な立ち直り支援活動を推進する。
- ④サイバー空間の脅威への適切な対応に関する情報提供や指導教養のため、インフラ事業者等を年2回訪問しているところ、担当者にとどまらず、その他の従業員も対象とした講話などについて積極的に推進していく。
- ⑤高齢者に対して加齢に伴って生ずる身体機能の変化が行動に及ぼす影響等を理解させ、自ら納得して安全な交通行動を実践できるよう、各種安全教育機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するほか、安全運転サポート車の普及啓発、運転免許証の自主返納制度の周知、運転免許証を自主返納しやすい環境整備など、関係機関・団体と一体となった総合的かつ体系的な交通事故防止対策を推進する。
- ⑥交通実態及び交通事故発生状況を分析し、県民の要望等を踏まえ、交通事故防止に効果的かつ適切な交通指導取締りを推進する。
- ⑦多様化する来日外国人犯罪に的確に対応するため、今後も引き続き各種会議等を通じた広報啓発等に取り組み、実態に即した方法で外国人犯罪対策を推進していく。
- ⑧暴力団が絡む事案の潜在化を防ぐため、あらゆる機会を利用して各事業者、各自治体単位における不当要求防止研修会等の開催を促して一人でも多くの県民に講習を行い、暴力団排除の機運を高めていく。
- ⑨薬物乱用を許さない社会環境作りのため、特に若年層に対する啓発活動を強化していく。また、薬物事犯検挙のため、違法薬物に関する情報提供の協力に関する広報活動を粘り強く継続して行っていく。
- ⑩今後も継続した各種訓練の実施により、官民連携によるテロ対策を強化し、テロ未然防止に向けた活動をより一層推進していく。

6 施策を推進する事業群の状況

事業群①「安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進」	事業群評価調書9-(2)-①④⑤ 参照
事業群②「交通安全対策の推進」	事業群評価調書9-(2)-② 参照
事業群③「交通安全確保に向けた通学路等の整備」	事業群評価調書9-(2)-③ 参照
事業群④「組織犯罪対策の推進」	事業群評価調書9-(2)-①④⑤ 参照
事業群⑤「国際テロ対策等の推進」	事業群評価調書9-(2)-①④⑤ 参照